平成22年2月定例会 予算特別委員会農林商工分科会

(補正予算関係)

提出資料

平成22年2月農林水産部

目 次

1	. 農地流動化総合対策事業について [農林政策課]1
2	. あきた型食料自給力向上対策事業について [農林政策課]2
3	. 第3セクター等に対する貸付金の短期貸付から長期貸付への 切り替えについて[農林政策課]4
4	. 負債解消再チャレンジ支援事業について [団体指導室]5
5	." 今こそチャレンジ " 農業夢プラン応援事業について [水田総合利用課]6
6	. 地域飼料生産利用高度化促進事業について [農畜産振興課]7
7	.(新)家畜病性鑑定施設整備事業[農畜産振興課]9
8	. 木材産業振興臨時対策事業について [秋田スギ振興課]10

1.農地流動化総合対策事業について

農林政策課

1. 補下金額

予算現計 169,055千円 補正見込額 43,337千円 補 正 後 125,718千円

2.補下の理由

面的集積交付金について事業実施を見送った市町村があることなどによる減額 と、過年度分の農地流動化関係助成金について事業要件を欠いたことに伴う返還分 の予算措置である。

3.補正の内訳

(1) 面的集積推進体制整備事業

[補正額 431千円]

事業量の減に伴う県担い手育成総合支援協議会への委託費の減。

(2) 農地流動化対策事業(市町村段階事業)

「補正額 42,470千円 1

面的集積交付金

(H21最大交付額 16,000円/10a、内訳:国8,000円、県3,500円、市町村3,500円、受益者1,000円) (H 2 2 交 付 額 20,000円/10a、内訳:国20,000円)

事業実施を予定していた市町村(農業者・法人)が、22年度の新規事業実施確定に 伴い、今年度の事業実施を見送ったことなどによる事業費の減。

10市町村 428.6ha 4市 91.3ha (6市町村 337.3ha)

面的集積組織活動支援事業(定額・1/2)

事業実施を予定していた面的集積組織が面的集積に向けて実施する農地の利用調 整等において、本事業を活用しなかったことによる事業費の減。

(3) 農地流動化対策事業(県段階事業)

「補正額 4,466千円]

農地保有合理化事業の利子補給金の減少や面的集積交付金の減に伴う県担い手育 成総合支援協議会の事務費の減少、などに伴う事業費の減。

(4) 農地流動化関係助成金等返還

「補正額 4,030千円]

平成19、20年度に交付した「面的集積強化促進事業助成金」において、利用権の 解約等により事業要件を欠いたことによる返還金の予算措置。

2.『あきた型食料自給力向上対策事業』について

農林政策課

H 2 1 見込

461.4 ha

127.3 ha

577.2 ha

H 2 0

米粉用米

飼料用米

イネWСS

6.7 ha

24.6 ha

583.3 ha

補正内容 予算現計 268,396千円

実績見込額 123,399千円 補正額 144,997千円

1.人(経営)対策 ~米粉用米などに取り組む担い手の経営を支援~

水田フル活用型経営サポート事業

(1)実績見込額 74,730千円 (現計 93,700千円)

(2)補正額 18,970千円

(3)減額理由

・ほぼ予定どおりの交付単価となったため、耕畜連携(稲ホールクロップサイレージ)推進支援事業の交付額が実績減となったことによる。

(4)主な取組・実績等

米粉用米

- ・県外の大手製粉業者を中心に、実需との契約が成立。
- ・作付面積が大幅に増加し、新潟に次ぎ全国2位の実績。 飼料用米
- ·作付面積は、昨年度の5倍以上の増加。
- ·県北の養豚や比内地鶏に給与するため、旧合川のカントリーエレベーターを改修し、飼料用米専用の貯蔵流通拠点(籾換算24t対応)が完成。

イネWCS

・イネWCSは、助成単価の高い米粉用米等の作付に流れたこともあり、昨年並みの実績。

2.生産・技術対策 ~水田フル活用に向け、多様な作物や技術の現地実証を実施~

畜産活用型自給力向上対策事業

(1)実績見込額 9,393千円(現計 12,437千円)

(2)補正額 3,044千円

(3)減額理由

- ・汎用型飼料収穫機やTMRミキサーは、受注生産のため9月納入となり、リース料が減額となったこと等による。
- (4)主な取組・実績等
 - ·県内3カ所(由利、秋田、仙北)に実証圃を設置。小面積でも多頭の放牧が可能であること、早生種や極晩生種の作付により長期間の放牧が可能となることを確認。
 - ・汎用収穫機については、畜産試験場参観デーでの実演を皮切りに、県内5カ所(イネWCS2カ所、デントコーン3カ所)で収穫作業を実証展示。
 - ・畜産試験場において、5月より発酵TMRの周年給与(乳用牛)を実施。乳量、乳成分、健常性に影響はみられないことを確認。
 - ・鹿角地区では日本短角種、山本地区では黒毛和種を放牧。野草でも十分飼養可能であること、舎飼い と比較して大幅な労力軽減が可能になることを確認。

あきた米粉利用促進事業のうち、米粉産地育成事業

(1)実績見込額 674千円 (現計 716千円)

(2)補正額 42千円

(3)減額理由

- ・会場使用料の減による。
- (4)主な取組・実績等
 - ・「秋田63号」の低コスト生産に向けた現地実証と種子供給体制の整備。

自給力アップ戦略推進対策事業のうち、そば、雑穀等の栽培実証

(1)実績見込額 500千円 (現計 720千円)

(2)補正額 220千円

(3)減額理由

- ・実証ほの設置にかかる委託料の請負差額の発生による。
- (4)主な取組・実績等
 - ・北秋田など5管内で、そばの新品種、アマランサスやヒエ等の雑穀の栽培技術を実証。

3. 農地(基盤)対策 ~ 水田機能の再生・最大限の発揮~

自給力向上基盤強化事業

(1)実績見込額 25,270千円 (現計 145,200千円)

(2)補正額 119,930千円

(3)減額理由

・水土里直播支援事業及び農地有効活用促進支援事業の実績減による。

(4)主な取組・実績等

水土里直播支援事業

- ·9月に増額補正し、当初計画100haを200haに変更。実績見込みは174.2ha(25.8ha)。
- ·139経営体で取り組み、1経営体平均面積は1.3ha。

農地有効活用促進支援事業

・全市町村で「地域耕作放棄地対策協議会」を設置。

・また、全市町村が未利用水田の実態調査を先行して実施。 その結果、およそ9割の農地が国事業の対象(事業費6万円/ 10ha)未満であることが判明。

・今年度の農地の再生利用面積は目標700haに対して実績41ha(659ha)に止まる。

		722.2.13 况1
	秋田	東北
地域協議会 の設置率	100% (25/25)	74%
H21実施 見込面積	41ha	200ha

4.出口(販売)対策 ~水田フル活用を販売面から後押し~

マーケット対応型自給力向上対策事業

(1)実績見込額 8,245千円 (現計 10,657千円)

(2)補正額 2,412千円

(3)減額理由

- ・企業開拓員(東京事務所駐在)の報償費の減及び情報一元化システム委託料の契約実績等の減による。
- (4)主な取組・実績等
 - ・県産農産物の需要拡大のため、産地やマーケット情報を一元的に管理する情報システムをコンペ方式で業務委託者を選定、今年度中に運用開始の見込み。
 - ・企業開拓員(1名)、秋田コーディネーター(3名)を設置し新たな販路開拓や産地とのマッチングを支援。

あきた型米粉利用促進事業のうち、米粉用米需要開拓事業

(1)実績見込額 2,331千円 (現計 2,331千円)

(2)補正額 0千円

(3)主な取組・実績等

·「秋田63号」を中心に、H22年産米の新規契約の拡大に向け、県内外の製粉業者·飲食店等への営業活動を展開。

5. 自給力向上対策の推進 ~ 自給力向上対策の進行管理等~

自給力アップ戦略推進対策事業

(1)実績見込額 2,256千円 (現計 2,635千円)

(2)補正額 379千円

(3)減額理由

・自給力向上フォーラム会場設営委託費の実績減による。

(4)主な取組・実績等

・自給力アップ戦略推進会議及び自給力向上フォーラムを開催

·イベント等での米粉商品のPRや今後家庭で簡単にできるレシピを公募してレシピ集を作成するなど、

一般消費者の米粉需要拡大を推進

3. 第三セクター等に対する貸付金の短期貸付から 長期貸付への切り替えについて

農林水産部

平成21年度から地方公共団体財政健全化法が施行され、総務省からの「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」(自治財政局長通知)が示されたことから、資金の貸付方式を財政健全性確保の観点から全庁的に見直すこととなった。

当部で切り替えを行う事業は次のとおりである。

【第三セクター等の抜本的改革等に関する指針(抜粋)】

- 第3 存続する第三セクター等の指導監督等
 - 4 公的支援の考え方
 - (3) 第三セクター等に対する短期貸付けを反復かつ継続的に実施する方法による支援は、安定的な財政運営及び経営の確保という観点からは、本来長期貸付け又は補助金の交付等により対応すべきものであり、当該第三セクター等が経営破たんした場合には、その年度の地方公共団体の財政収支に大きな影響を及ぼすおそれがあることから、早期に見直すべきである。

1 事業内容

W 4 4	(1)	(2)	(3)
資金名	JFあきた新生対策支援事業	森林組合事業振興資金貸付事業	林業公社事業に対する貸付金
貸付先	秋田県漁業協同組合	秋田県森林組合連合会	(財)秋田県林業公社
貸付金額	800,000千円	1,000,000千円	3,483,511千円
貸付利率	現行と同じ (無利子)	現行と同じ(年0.2%)	現行と同じ (無利子)
貸付期間	経営改善による償還可能期間 (20年間)	経営の安定化による償還可能 期間 (12年間)	既往資金と同じ(50年間)
償還方法	元金均等償還	元金均等償還	元金一括償還
所管課室	農林政策課団体指導室	秋田スギ振興課	水と緑の森づくり課

2 事業主体

県

3 予算額

- (1) 800,000千円(県費) [貸付金 800,000千円]
- (2) 1,000,000千円(県費) [貸付金1,000,000千円]
- (3) 3,483,511千円(県費) [貸付金3,483,511千円]

4 事業年度

平成21年度

4.負債解消再チャレンジ支援事業について

農林政策課団体指導室

1 補正の内訳

事 業 名	予算現計	実績見込額	補正額
負債解消再チャレンジ支援事業	11,209千円	1,150千円	10,059千円
(1)負担軽減支援資金特別利子補給費	1,009千円	<u>150千円</u>	859千円
(2)債務保証引受円滑化事業	10,200千円	1,000千円	9,200千円

2 事業概要及び補正の理由

(1) 負担軽減支援資金特別利子補給事業

ア 事業概要

秋田県農業再生委員会により認定された負債農家に、県が特別利子補給を行い、 償還負担を軽減する。

イ 補正の理由

制度資金利子補給の対象期間が1月~12月となっており、認定案件が年度末にずれ込んでいるため。

(2) 債務保証引受円滑化事業

ア 事業概要

農業経営負担軽減支援資金に債務保証する秋田県農業信用基金協会に対し、代弁 リスクに対応する特別準備金の積み立てに助成し、債務保証の条件緩和を図る。

イ 補正の理由

平成21年度の国の経済危機対策事業(農業経営維持支援緊急保証事業)で県同様の支援が実施されることとなり、都道府県農業信用基金協会に対し保証弁済経費の9割を助成する措置が行われるため。

5. "今こそチャレンジ"農業夢プラン応援事業について

水田総合利用課

1 補正内容(補助金)

予算現計499,500千円実績見込額477,304千円補正額22,196千円

2 主な減額理由

事業の実績見込みによる。

【内訳】

作	目	予算現計	実績見込額	補正額	主 な 導 入 機 械 ・ 施 設
水	稲	18,496	34,006	15,510	水稲直播機14台、田植機2台、トラクター2台、コンバイン5 台他
大豆	·麦	142,116	110,801	31,315	普通型コンバイン21台、トラクター13台、大豆播種機17台、 乗用管理ビークル9台、中耕培土機15台、大豆乾燥機7台 他
野	菜	125,943	132,230	6,287	パイプハウス153棟、管理機56台、防除機36台、収穫機22台、調製機械90台、アスパラガス新改植630a他
果	樹	28,753	31,921	3,168	雨除けハウス等42棟、スピードスプレーヤ3台、選果機6台、乗用モア26台、新改植362a他
生し た	いけ け	54,846	59,314	4,468	パイプハウス26棟、冷房機・暖房機24台、予冷庫5台他
花	ਣੇ	40,080	41,745	1,665	パイプハウス39棟、管理機9台、防除機16台、りんどう新植 229a他
葉ば	たこ	3,879	4,305	426	パイプハウス7棟、管理機3台、収穫機4台他
畜》 (肉用 比内 [‡]	牛	70,438	51,117	19,321	繁殖用雌牛335頭、堆肥舎1棟、簡易鶏舎1棟
特作	産 物	14,949	11,865	3,084	そばコンバイン、うど管理機他
計	t	499,500	477,304	22,196	

6.地域飼料生産利用高度化促進事業について

農畜産振興課

1 補正の内訳

事業名	予算現計	補正後予算額	補正額
学 未口	(千円)	(千円)	(千円)
地域飼料生産利用高度化 促進事業	185,384	117,138	68,246
草地林地一体的利用 総合整備事業	160,746	100,026	60,720
地域ぐるみ稲わら等 飼料生産利用対策事業	24,638	17,112	7,526

2 事業概要及び補正の理由

(1) 草地林地一体的利用総合整備事業

ア 事業概要

未利用地の林地、草地等の土地利用体系を再編し、畜産的利用のための草地造成 や畜舎の整備等を実施する。

イ 補正の内容

(農)細越牧場事業(酪農)の堆肥舎 1 棟、牧場用機械 2 台、測量試験費 1 式の減。

ウ 補正の理由

- ・ 当事業で草地整備を計画していた県所有の大潟村旧固形粗飼料生産利用試験用地において、テレビ番組制作会社より、番組制作に伴う調査でチュウヒの営巣が確認されたので、整備計画を見直しして欲しいとの依頼があった。
- ・ 自然保護課では、チュウヒは県及び環境省のレッドデータブックで「絶滅危惧 B類」で希少な猛禽類であり、草地整備に当たっては十分な配慮が必要との指 導を受けた。
- ・ そのため、大潟村や地元の自然保護団体、鳥類の専門の先生方の意見を聞きながら対応策を検討し、当該地での草地整備の実施については非常に難しく、代替地も含めた検討が必要との判断に至った。
- ・ この事業においては、草地整備を行い飼料自給率を高めることが事業実施の要件となっており、草地基盤の確保が事業実施のための基本となることから、代替地の確保も含め計画を見直しする必要があることから、減額補正するものである。

チュウヒ:タカ科の鳥。ユーラシアの中部で広く繁殖し、冬はすこし南へ移動する。日本にはおもに冬鳥として渡来する。全長48~58センチの中形種で、足の長いタカである。日本で繁殖するものは、北海道、東北地方、石川県などの広い湿原にすみ、地上にアシの茎で巣をつくる。レッドデータブックカテゴリーで絶滅危惧 B類(環境省・秋田県)。[B類は、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの]

(2) 地域ぐるみ稲わら等飼料生産利用対策事業

ア 事業概要

飼料作物の収穫作業等の効率化を図るための機械導入、飼料基盤の充実を図るための草地整備等を実施する。

イ 補正の内容

・ 飼料収穫用機械 10台 6台

ウ 補正の理由

事業実施主体からの申請取り下げ及び請負差額により減額補正するものである。

7.家畜病性鑑定施設整備事業(新規)

農畜産振興課

高病原性鳥インフルエンザや豚コレラ等の家畜伝染性疾病の予防及びまん延防止の診断に必要な検査機器等を整備し、家畜保健衛生所の病性鑑定機能を維持する。

1 事業内容

(1) 病性鑑定機器の整備

・顕微鏡 297千円(中央家畜保健衛生所)

・プログラム恒温器 489千円(北部家畜保健衛生所)

・冷蔵庫 378千円(中央家畜保健衛生所)

2 事業主体

県

3 予算額

4 事業年度

平成21年度

8.木材産業振興臨時対策事業について

秋田スギ振興課

1 補正内容

予 算 現 計 4 3 7 , 3 5 4 千円 実績見込額 3 5 7 , 4 1 6 千円 補 正 額 7 9 , 9 3 8 千円

- 2 内 訳 ()は予算現計
 - (1) 地域協議会運営事業

森林組合等からなる協議会を設置し、基金を活用した事業計画の調整、普及、指導等を行う。

・ 実績見込額 3,980千円(5,580千円)

・ 補 正 額 1,600千円

・主な減額理由

国の事業執行の一時留保に伴う従事日数の減による。

(2) 木材加工流通施設等整備事業

木材加工施設や乾燥施設等の整備に支援する。

・ 実 績 見 込 額 87,655千円(87,655千円)

補 正 額 0千円

(3) 流通経費支援事業

運搬距離が一定以上の間伐材の運搬経費に助成する。

・ 実 績 見 込 額 10,000千円(66,700千円)

・補 正 額 56,700千円

・主な減額理由

国の事業執行の一時留保に伴う実績減による。(詳細別紙)

(4) 間伐材安定供給コスト支援事業

燃料用としての間伐材等の搬出、運搬費等に助成する。

・ 実 績 見 込 額 3,000千円(6,000千円)

・補 正 額 3,000千円

・ 主な減額理由

国の事業執行の一時留保に伴う実績減による。

(5) 木造公共施設等整備事業

県産材を活用した木造公共施設等の整備に助成する。

・ 実 績 見 込 額 135,529千円(145,629千円)

補 正 額 10,100千円

・主な減額理由

建築面積の減による。

(6) 高性能林業機械等導入事業

高性能林業機械等の導入に助成する。

補 下 額8.538千円

・ 主な減額理由

事業取り止めに伴う実績減による。

流通経費支援事業の減額について

1 減額の内訳

	事業名	予算現計	実績見込額	補正額
流通経費支援事業		66,700千円	10,000千円	56,700千円
	50km以上100km未満	33,300千円	4,500千円	28,800千円
	100km以上	33,400千円	5,500千円	27,900千円

2 流通経費支援事業の減額補正について

(1) 事業の概要

ア 事業内容

間伐の推進と利用拡大を図るため、森林所有者と間伐材の利用者等との協定に 基づき実施される間伐材の運搬経費に助成(定額)する。

イ 実施主体

森林組合、林業事業体等

ウ 助成額

運搬距離 50km以上 1,000円/m³運搬距離 100km以上 2,000円/m³

(2) 減額する理由

国の事業執行の一時留保に伴い補助金の交付決定が10月20日と遅れ、事業量が予定を大幅に下回ったことによる。

(3) 事業実績

運搬量50kmから100km未満33,300m³4,500m³運搬量100km以上16,700m³2,750m³